





行政視察報告書

平成27年7月15日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 大月 隆司  議員 大本 益之 
議員 田口 忠義  議員 (天野 喜一郎) 

下記のとおり行政視察を実施したのでその結果を報告します。

記

【視察案件】

1. 北海道えりも町 「子どもを産み育てやすい取組み」と「漁業振興」について
2. 北海道余市町 「6次産業(ワイン特区)」について
3. 北海道石狩市 「地域防災計画」について

【視察期日】 平成27年7月6日～7月8日(2泊3日)

【視察コース】 笠岡 ⇒ 広島空港 ⇒ 千歳空港 ⇒ えりも町 ⇒ 余市町 ⇒ 石狩市 ⇒ 千歳空港 ⇒ 広島空港 ⇒ 笠岡

【視察内容】 以下、研修案件ごとに報告

【1】 北海道 えりも町議会

住 所	北海道えりも町字本町 206 番地
電 話	01466-2-2113
視察案件	「子どもを産み育てやすい取組み」と 「漁業振興」について
期 日	平成 27 年 7 月 7 日 (火) 9 時 00 分 から 10 時 45 分 まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	えりも町 庁舎 2F
概 要	<p>I. 町の概要</p> <p>1. 人口 5,086 人(男性 2,542 女性 2,544 人) 世帯数 2,169</p> <p>2. 面積 283.9km²</p> <p>3. 産業 主に漁業・畜産・農業・・・一次産業 90% <u>漁業 45%</u></p> <p>4. 一般会計予算 <u>158 億円</u> 町税 27 億円(町税比率 17%) 一人当たり換算 53 万円・・・高い。</p> <p>5. 議員 11 人 (内漁業関係者 7 人)</p> <p>※ふるさと納税 至近 4 ヶ月で 2.3 億円</p>
	<p>II. 子どもを産み育てやすい取組みについて</p> <p>1. 内容(概要)</p> <p>1) 出生率 1.9 人 <u>道内でトップ 全国的にもトップクラス</u> 現在は年 50 人の出生 ※本市は中国地方ワートワン</p> <p>2) 若者の比率高い・・・漁業者が最も多い 別紙 資料参照</p> <p>3) 三世代比率も高い 昆布漁は荷揚げ後、人手を必要とし家族多い程効率的</p> <p>4) 町民年間所得の平均 270 万円・・・漁業家庭は 1,000 万円も多い</p> <p>5) 漁師の若者の婚姻率高い・・・漁は土日が休み、若者は高級車で近くの町へ遊びに行く。また女性は町内での結婚は 50%、町外からの嫁は 50% 比率</p> <p>6) 町の保育士 4 名・・・多面的支援 別紙 資料参照</p> <p>7) 議会から「カップリング」についての催し提案はあったが、婚姻率は低くない事から保留中。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">出生率全道 1 位の理由</p> <p>① 若い世代が働く場所がある。 ② 20 代で結婚する若者が多い。 ③ 3 世代同居で祖父母が孫の面倒がみられる。</p> <p style="text-align: right;">} 行政施策特に無い</p> </div> <p>2. 課題</p> <p>町内の集落が点在しており乳幼児・幼児・児童等と保護者が便利に集まる場所の要望あり。</p>

3. 感想

- 1) 特段の施策を行わなくても、ある程度の人口減少はやむを得ないが
婚姻率・出生率も良好であることは、働く場所(漁業)があり、所得もある
一定程度ある。
- 2) この様な状況では合併も考えることは不要であったと思われた。
- 3) 聞きはしなかったが、三世代同居であれば子どもの問題行動等は少ない
と思われる。
- 4) 働く場所があっても婚姻率や出生率低い都会や自治体も多い、何故か?
昔ながらの働く場所があり親の姿をみて育った風土か?

4. 本市への参考点

多種多様な定住促進策等を打っているが、えりも町の様にはいかない。
親の責任はあると思われるが、産み育てるにも着眼し、子育て支援策に注
力を注ぐ必要がある。・・・生活圏は①福山②倉敷であり働く場所はある。

III. 漁業振興について

1. 内容(概要)

- 1) 昨年度水揚げ高 87.5 億円(内昆布 33 億円 他サケ・マス・タラ等)
昆布漁期 7月～10月(他の月でも拾い昆布可)
昆布は家族総出仕事・・・子どもが手伝うのは当たり前。
※漁期のオフシーズンがない。海が凍らない(流氷こない)
- 2) 昆布・サケなどは一般的であるが、ブランドと言えはツブ貝。
ブランドの日高昆布の80%はえりも産
※全国的ブランドは「襟裳岬」・・・地元の旅館店主は「風の館」がお荷
物になっているとの事。
- 3) 昆布の増殖として、岩場(海底)の昆布以外の海藻等の駆除(金具で削る)
を行っている。・・・昆布海岸 70 k.m。
- 4) 漁業者 832 人・・・男性人口比 33%
- 5) 後継者不足は現在の所問題なし。・・・毎年新規漁業就業者が発生。
- 6) 6次産業は余り発展していない。(考える必要ないのかも)
昆布以外は鮮度が売り物
- 7) 昆布漁の船は 100 万円程度 + 船外機 50 万円強。
サケ・マス・タラ等は網元制である。
※昔は、遠洋漁業も盛んであったが漁獲量の減少で下火。

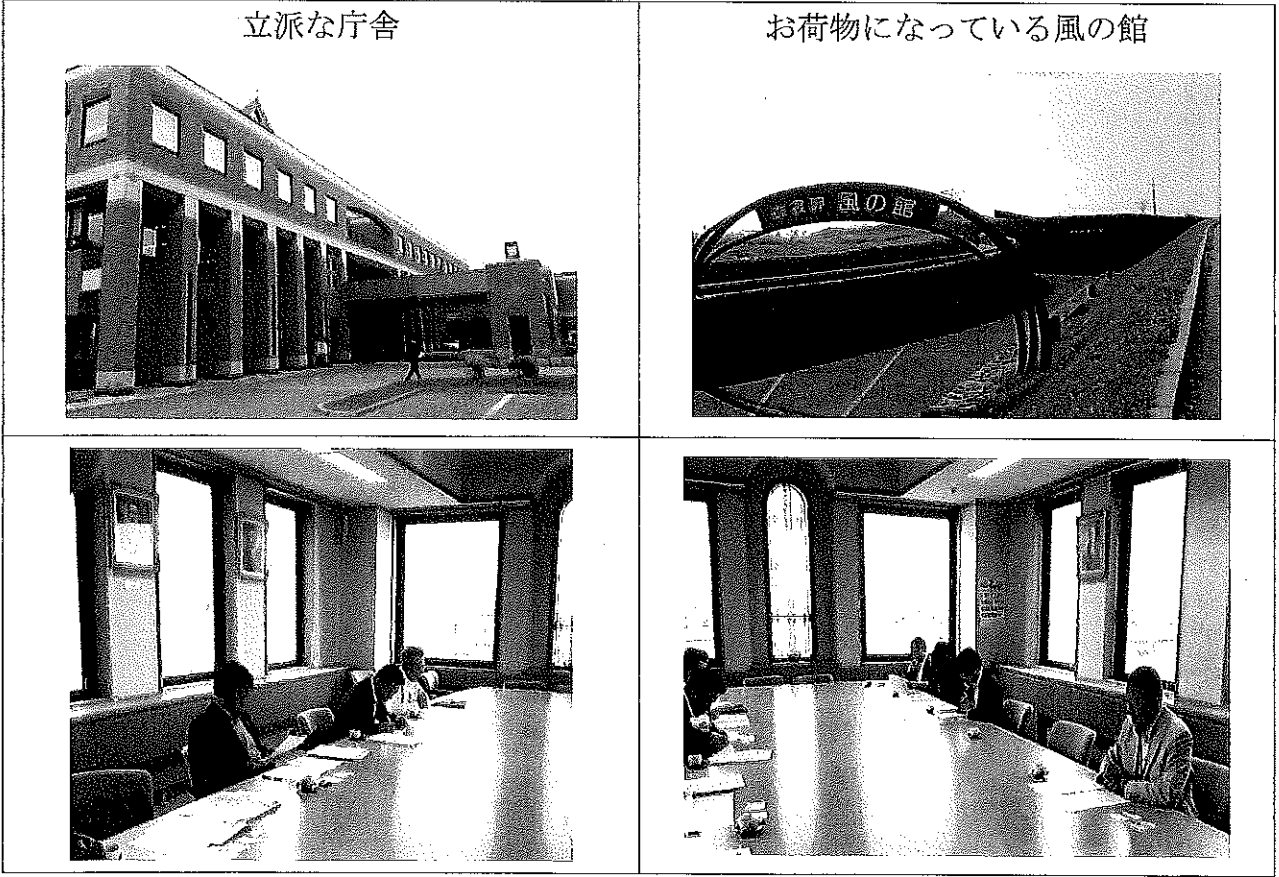
2. 課題

アザラシ・トド等も増えて来て、これらによる被害が年々増大している。
(網に穴をあける。網の中のサケ等の美味しい所だけ捕食する等々)
アザラシ等の個体調査も本格的に始まり駆除が出来ることを期待している。
※襟裳岬のアザラシの観賞は有名であるが・・・

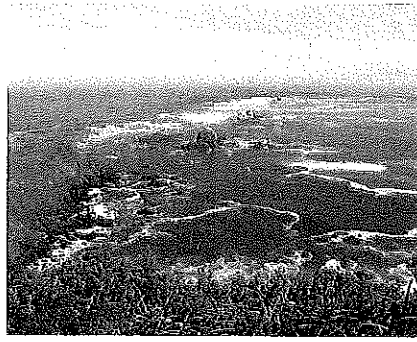
概要	<p>3. 感想</p> <p>1) 農業と異なり自然からの恵みがまだ豊富である。しかしながら昆布量の維持には大変な努力をしている。</p> <p>2) 後継者不足を感じていない。親の姿をみて育ったせいと思われ仕事を継ぐ人が多い。 またある程度の所得が得られる。</p> <p>※過去には、海を育てる(栄養分)ため、植林等山を育てた経緯あり。</p>
	<p>4. 本市への参考点</p> <p>1) 昆布増殖についても、漁師自ら海底の整備をおこなっている。本市においても更なる努力が必要。</p> <p>① 海岸の稚魚の成育場の埋め立てを自ら漁協(県予算)が実施してしまっている。今後は止めるべき。</p> <p>② 規格サイズ以下の魚類を獲らない。獲れたら放流する。</p> <p>③ アマ藻の増殖も他の団体に任せきりにしない。</p> <p>2) 市・県も更なる協力体制の充実が必要。</p> <p>3) 現状のままでは後継者確保は困難か？ 空き家等の格安提供、行政支援、研修体制の充実が必要。</p> <p>4) 市民は海を汚さないこと等々。</p> <p>◎その他、視察受け入れ資料の一つとして、本日の式次第の後へ視察項目毎のメモ用紙があった。</p>

添付書類 視察資料 視察状況写真 名刺

視察状況写真



名 刺



えりも町

北海道えりも町
<http://www.town.erimo.lg.jp/>

副町長
大西 正紀
Masaki Ohnishi

〒058-0292
北海道幌泉郡えりも町字本町206番地
Tel 01466-2-2111 Fax 01466-2-3367
E-mail: oonishi-masaki@town.erimo.lg.jp

襟裳岬
襟裳岬のロマン

えりも町役場
保健福祉課

課長 **福沢 昌幸**

〒058-0292
北海道幌泉郡えりも町字本町206番地
TEL (01466) 2-4622
FAX (01466) 2-4632
<http://www.town.erimo.hokkaido.jp/>
E-mail: fukuzawa-masayuki@town.erimo.lg.jp

襟裳岬
襟裳岬のロマン

えりも町役場 総務課

課長 **泉 紳一**

shunichi izumi

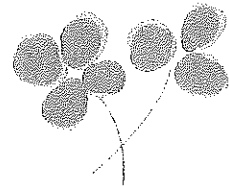
〒058-0292
北海道幌泉郡えりも町字本町206番地
TEL (01466) 2-2112
FAX (01466) 2-3367
E-mail: izumi-shunichi@town.erimo.lg.jp



係長
大久保 奈々

えりも町役場
保健福祉課 保健予防係

〒058-0292 幌泉郡えりも町字本町206番地
電話 01466-2-4630
FAX 01466-2-4632
E-mail: ookubo-nana@town.erimo.lg.jp



えりも町役場
産業振興課 課長
農業委員会事務局長
襟裳岬「風の館」館長
(公社)北海道栽培漁業振興公社
えりも事業所長



ハートの湖 豊似湖

石川 慎也

ISHIKAWA Shinya

〒058-0292 幌泉郡えりも町字本町206番地
電話01466-2-4623、FAX01466-2-4633
Eメール ishikawa-shinya@town.erimo.lg.jp

【2】 北海道 余市町議会

住 所	北海道 余市郡余市町朝日町 26 番地
電 話	0135-21-2132
視察案件	「6次産業(ワイン特区)」について
期 日	平成 27 年 7 月 8 日 (水) 9 時 00 分 から 10 時 40 分 まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	余市町 庁舎 5F ……古い庁舎でした。
概 要	<p>I. 町の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人口 19,947 人 世帯数 10,113 2. 面積 140.6km² ……山林 95km² (68%) 3. 産業 主に漁業・農業 ……農家 405 世帯 (4%) 昔はニシンが有名 リンゴ・ブドウが特産 製造としては、ウイスキー・ワインが有名 4. 一般会計予算 82 億円 町税 17 億円 (町税比率 21%) 5. 議員 18 人 <p>※ふるさと納税 力を注いでいる。 ※宇宙飛行士 毛利の故郷 (宇宙記念館)</p> <p>II 「6次産業(ワイン特区)」について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内容(概要) ……視察 90 分予定で <u>70 分が説明</u>であった。 1) 個人・農業法人で経営し、ワイン造りとブドウ販売(酒造メーカーへ)を行っている。 2) ワイン特区について <ol style="list-style-type: none"> ① 醸造用ブドウ生産量 全 国 5,435 t 北海道 1,678 t (31%) 余市町 738 t (道内の 44% 1 位) ② 北海道で初のワイン特区認定 2011 年 11 月 特区名称「北のフルーツ王国よいちワイン特区」 ③ 特区内容 <p><特区目的> → 余市ワインのブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワイン産地としてのブランド化、高付加価値化 ○農業者の経営多角化(農家レストラン・民宿) ○仕込み体験・ワイナリー見学等、観光メニューの創出 ○農閑期の労働力活用(冬場は作物不可) <p><ワイン製造免許にかかる酒税法要件> <u>果実酒又はリキュールを製造する場合は年間 6 キロリットル以上</u> ↓ (以下特区内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>果実酒にあつては 2 キロリットル以上</u>。 ……現在 1 件 (新規営農個人) ○<u>リキュールにあつては 1 キロリットル以上</u>。 ○又 農業者が営む農家民宿や農園レストラン等で、自らが生産した果実

概要

を原料として、果実酒を製造する場合、酒税法の最低製造数量基準を適用しない。・・・現在1件

規制が緩和するものとした。

④ その他の取組み

ア. 新規就農対策

新規就農活動支援センター設置(相談・コーディネート等)

○受入農家報償金制度・・・研修生一人当たり4万円助成

○新規就農者研修家賃助成制度・・・月1万円減度の助成

イ. クリーン農業の推進

有機栽培農業支援(エコファーマー認定)

認定数 果樹 33戸 野菜 63戸

ウ. その他 観光農園、直売活動、グリーンツーリズムの推進等

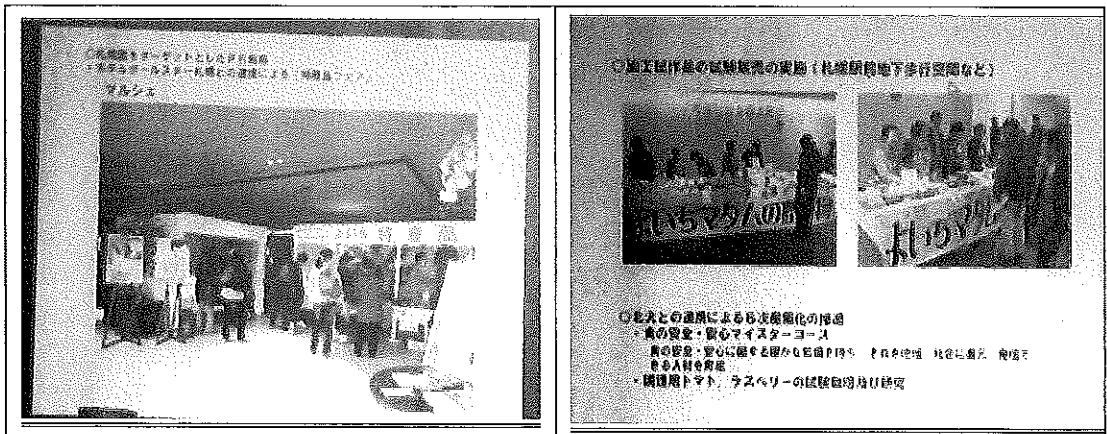
⑤ その他 6次産業の取組み

農産物・海産物の多種多様に取り組んでいる。

○リンゴ・トマト・フルーツジャム・・・加工場等行政支援あり

○身欠ニシン・数の子・小女子(こうなご) = イカナゴ

※ワイン他加工品等々をホテル・都心でデモ販売している。



⑥ 6次産業等行政への依存度

漁業関係は独自性が高いが農業関係は行政への依存度高い。

※余市ワイン原酒などをサッポロビールのサッポロワイン(岡山県)など有力ワイナリーが採用しています。

2. 課題

1) 更なる6次産業での商品化と拡販(特に農産物)

2) ワイン特区の活用拡大

※ 観光としては、隣に小樽市等があり、ついで観光となっている。

また宿泊についても多くはない。(ニッカウキスキー観光が人気)

3. 感想

1) 余市町の農業規模の大きさに感銘した。

次々に新規就農者希望の声を聴く(但し、冬場の仕事疑問)

概要

- 2) 新規6次産業に行政として支援している。
 - 3) 契約農家よりワイン製造までの栽培から商品化の方が収益大きい。
- ※ 多種に渡り実施しているが、経済効果の把握が出来てなかった。

4. 本市への参考点

- 1) 農業・漁業の新規参入者への支援制度必要。
本市の一時しのぎ助成でなく、新規就農活動支援センター等や研修制度及び家賃補助制度等が必要と思われる。
- 2) 笠岡ブランド数多くあるが、特産物を農家及び団体が6次産業へ取り組みやすい工夫が必要。
- 3) 学生や加工者を活用した特産品の販売や近隣で言えば岡山駅近くで試食販売したらどうか? ⇒ 次のステップへ
- 4) 余市の加工品のパンフレット・・・本市参考すべき(費用対効果精査)



- 5) 歓迎挨拶時、笠岡市の過去の視察実績2回?を述べられた。
委員会等で実績あり。

添付書類

視察資料

視察状況写真

名刺

視察状況写真

視察 スライド

〇生産高の成長と目標

年 度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	目 標
生産高(億円)	2	1	3	5	5	7	6	3	6	5	10
生産高(億円) 対前年増減	0	0	0	0	2	2	2	9	1	2	10

〇ワイナリーの増設

ワイナリー数
平成17年度まで 1ヶ所 → 平成18年度現在 5ヶ所

余市ワイナリー 余市6thワイナリー ドムエスタカピゴ

視察 スライド

〇よいちフルーツトレードアップ研究会の設立
行動、農家団体、生産者、加工グループにより組織化

・無農薬の産地開発、試験栽培等々実施

フルーツドライ / 五穀フルーツ / 石臼ミックス 各種フルーツジュース

・様々なレベルの作製

議長挨拶

視察中最後まで対応していただきました。
前日、旅館に余市ワイン2本の差し入れあり。



議長と一緒に撮影



名 刺

北海道余市町議会

議長 中井寿夫

議事事務局

〒046-8546
北海道余市郡余市町朝日町二十六番地
電話(0135)直通二一三二番



課 長 細山俊樹

余市町経済部農林水産課

〒046-8546
余市郡余市町朝日町二十六番地
TEL (0135) 21-2132
FAX (0135) 21-2144
E-mail:nourinc@town.yoichi.hokkaido.jp



余市町議会事務局

議事係長

越智英章

〒046-8546
北海道余市郡余市町朝日町26番地
TEL 0135-21-2132
FAX 0135-21-2144
E-mail gjj-gki@town.yoichi.hokkaido.jp



北海道余市町議会事務局

事務局長

杉本雅純

〒046-8546
余市町朝日町26番地
電話(0135)21-2132番
FAX(0135)21-2144番
E-mail:gikai.c@town.yoichi.hokkaido.jp

【2】 北海道 余市町議会

住所	北海道 余市郡余市町朝日町 26 番地
電話	0135-21-2132
視察案件	「6次産業(ワイン特区)」について
期 日	平成 27 年 7 月 8 日 (水) 9 時 00 分 から 10 時 40 分 まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	余市町 庁舎 5F ……古い庁舎でした。
概 要	<p>I. 町の概要</p> <p>1. 人口 19,947 人 世帯数 10,113</p> <p>2. 面積 140.6km² ……山林 95km² (68%)</p> <p>3. 産業 主に漁業・農業 ……農家 405 世帯 (4%) 昔はニシンが有名 リンゴ・ブドウが特産 製造としては、ウイスキー・ワインが有名</p> <p>4. 一般会計予算 82 億円 町税 17 億円 (町税比率 21%)</p> <p>5. 議員 18 人</p> <p>※ふるさと納税 力を注いでいる。 ※宇宙飛行士 毛利の故郷 (宇宙記念館)</p> <p>II 「6次産業(ワイン特区)」について</p> <p>1. 内容(概要) ……視察 90 分予定で 70 分が説明であった。</p> <p>1) 個人・農業法人で経営し、ワイン造りとブドウ販売(酒造メーカーへ)を行っている。</p> <p>2) ワイン特区について</p> <p>① 醸造用ブドウ生産量 全 国 5,435 t 北海道 1,678 t (31%) 余市町 738 t (道内 44% 1位)</p> <p>② 北海道で初のワイン特区認定 2011 年 11 月 特区名称「北のフルーツ王国よいちワイン特区」</p> <p>③ 特区内容</p> <p><特区目的> —————→ 余市ワインのブランド化</p> <p>○ワイン産地としてのブランド化、高付加価値化</p> <p>○農業者の経営多角化(農家レストラン・民宿)</p> <p>○仕込み体験・ワイナリー見学等、観光メニューの創出</p> <p>○農閑期の労働力活用(冬場は作物不可)</p> <p><ワイン製造免許にかかる酒税法要件></p> <p>果実酒又はリキュールを製造する場合は年間 6 キロリットル以上</p> <p>↓ (以下特区内容)</p> <p>○果実酒にあつては 2 キロリットル以上。 ……現在 1 件 (新規営農個人)</p> <p>○リキュールにあつては 1 キロリットル以上。</p> <p>○又 農業者が営む農家民宿や農園レストラン等で、自らが生産した果実を</p>

【1】 北海道 石狩市

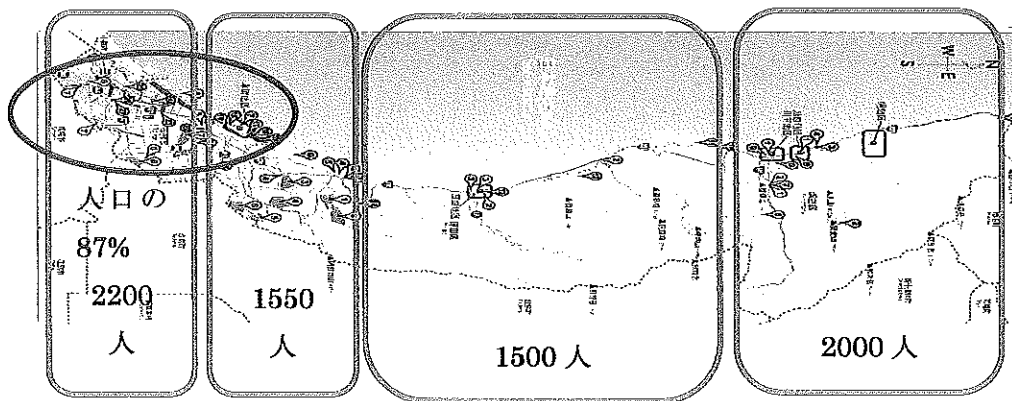
住 所	北海道 石狩市花川北6条1丁目30番地2
電 話	0133-72-3181
視察案件	「地域防災計画」について
期 日	平成27年 7月 8日 (水) 14時30分から15時30分まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	石狩市 庁舎 2F

I. 市の概要

1. 人口 59,158人 世帯数 27,077 ……札幌市のベットタウン
2. 面積 721.9 km² …… 合併後海岸に沿って細長い。
東西に29キロ、南北67キロ
3. 産業 漁業・農業・金属業…道中のエネルギー・物産基地
4. 一般会計予算 306億円
5. 議員 22人



【人口分布概要】



概 要

II. 地域防災計画について

1. 内容(概要)

1) 特色……全国で先駆けて市内全域ごとの防災計画を策定

○東日本大震災や昨今の社会情勢の変化などから、防災計画の全面改定を行った。

○見直しにあたって、有識者の委員長のほか、町内会・自治会や企業、関係団体から選出された19名の委員で構成する石狩市地域防災計画・石狩市水防計画改訂検討委員会にて改定作業を進め、平成25年3月に、『石狩市地域防災計画』として改定した。

○起こりやすい災害も対応する人々も異なるなど、地区ごとに特徴が見られることから、それぞれの地勢に則した計画と、市内を大きく8地区に分けて、『地区防災ガイド』を作成した。

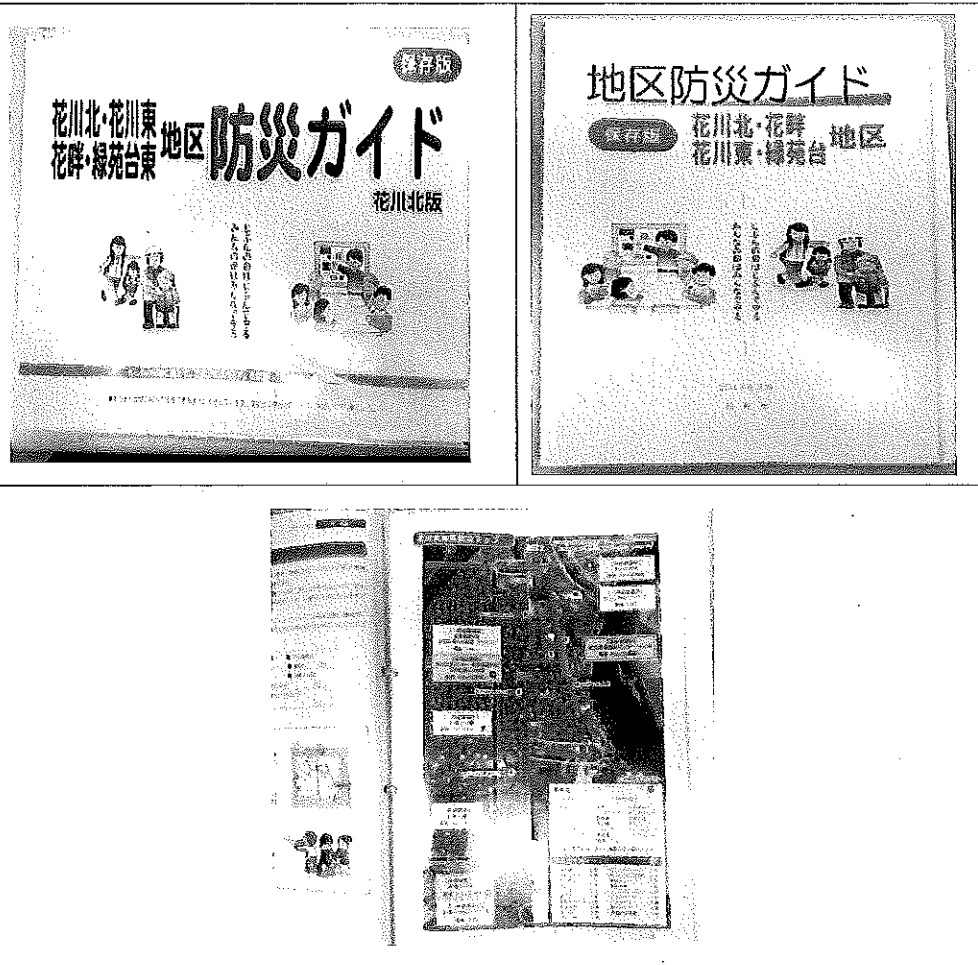
<地区防災ガイド>

市内各地区において町内会・自治会や学校、幼稚園、保育園、医療機関、商業関係者の方々などで構成された、「地区防災計画策定会議」による市民参加のもと、それぞれの地区ごとの避難経路や、地区のルールを定め、“地域で作った計画、地域で育てていく計画”として策定し石狩市地域防災計画と相互に補完するものである。

地区防災ガイド・・・別紙 資料参照



地域の地勢・特徴や意見が反映された内容である。



1) 地区毎に防災マスター選任

15名・・・今年プラス8名予定 消防・警察OBが多い。

2) 予算

当初策定時 1600万円(コーディネーター等含む) 印刷 300万円 他

3) 地区毎に防災訓練を実施し、反省点を次に反映する取り組みを実施 訓練を元に避難時の危険個所の洗い出し等も実施

4) 2013年・2014年 全地区を対象に防災訓練(避難訓練等)実施

○累計 4,300人の参加

このことにより、地区役員会議を4~5回実施し防災意識の向上や責任上知識も深まった。

また行政主導型でないため(地区の役員主導)協力度合いも高く鹿住
民の参加率が高い。

※当訓練に関する特段の事業予算無し。

- 5) 資機材の支給は行っている。
- 6) 地区防災の地区役員の任期は5年・・・町内会等1年交代多い。
- 7) 地区防災ガイドをしまい込まないように、A3サイズで壁掛け用タイプ
いざと言った時に目につくように工夫した。 全戸配付。
- 8) 防災グッズや転倒防止策等の普及率は把握していない。
これらに対する特段の助成策は無い。

2. 課題

- 1) 更なる末端までの周知・訓練参加。
- 2) 定期的な改定作業(訓練後の改善点の反映)

3. 感想

- 1) 地区単位の作成と地区の建設的な協力体制に感銘した。
行政任せになる自治体多いと思われるが・・・
- 2) 防災訓練の参加率も高い。
- 3) スタートし4年となり希薄化しないことを望む。

4. 本市への参考点

本市では行政主導型のマニュアル類の配付で終えている。

地区によっては、まちづくり協議会や自主防災組織で諸活動を展開し、地
元用のハザードマップの作成。防災訓練等行っているが、決して参加率は良
くない。

また地区及び自主防災組織の温度差が激しい。

豪雨災害等の指針もでると思われるが、地元主体性の活動が肝要である。

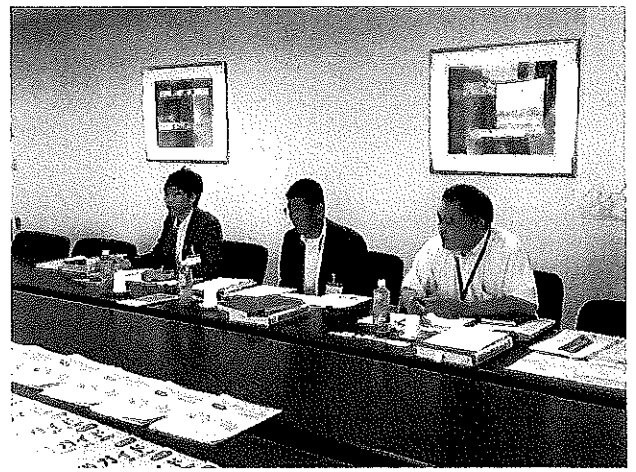
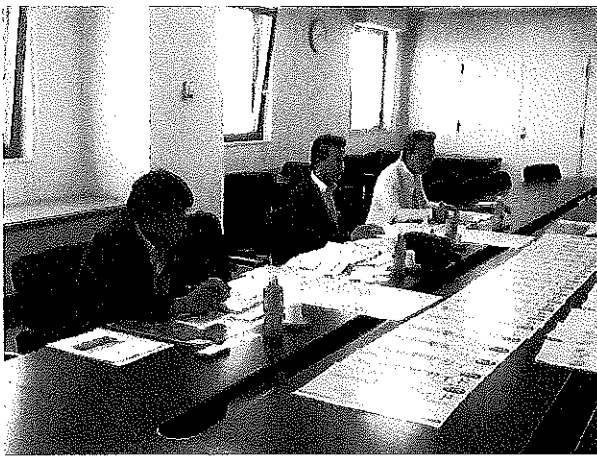
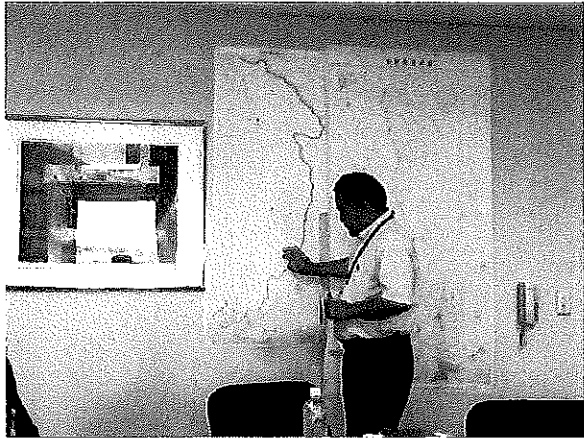
添付書類

視察資料

視察状況写真

名刺

視察状況写真



名 刺



石狩市
総務部 総務課 危機管理担当

主事 中 内 翔 兵

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL (0133) 72-3190

FAX (0133) 75-2275

E-mail(課): kiki@city.ishikari.hokkaido.jp

E-mail(個): Shohei.nakauti@city.ishikari.hokkaido.jp



石狩市 総務部
総務課 危機管理担当

主査 飛 鳥 謙 一

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL (0133) 72-3190

FAX (0133) 75-2275

E-mail: kiki@city.ishikari.hokkaido.jp (危機管理)

Kenichi.Asuka@city.ishikari.hokkaido.jp



石狩市 総務部 総務課
危機管理担当課長



佐 藤 よし のり
藤 祐 典

〒061-3292 北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL (0133) 72-3190 FAX (0133) 75-2275

E-mail: yoshinori.satou@city.ishikari.hokkaido.jp

URL: <http://www.city.ishikari.hokkaido.jp>